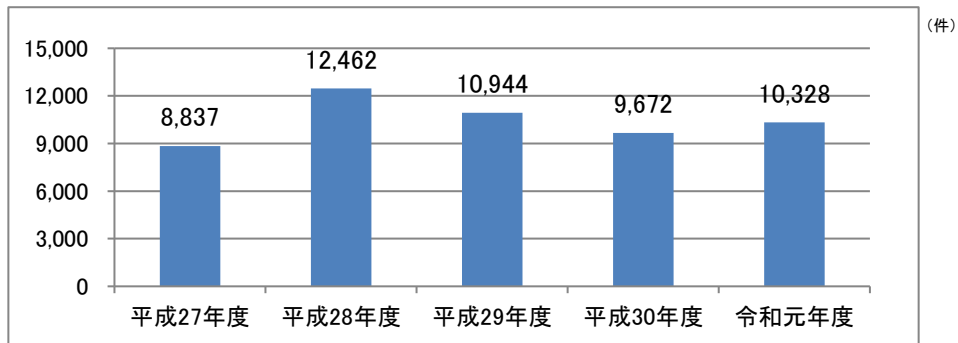


19 薬剤管理指導料算定件数

○項目の解説

医師の指示に基づき薬剤師が入院患者に行う服薬指導についての指標です。薬剤に関する注意事項、効果、副作用をわかりやすく説明し、患者とともに有効かつ安全な薬物療法が行われることを担保するものです。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

当院では、平成11年から薬剤師の病棟常駐を展開し、平成26年にすべての看護単位への常駐薬剤師の配置と病棟薬剤業務実施加算の算定を開始しています。薬剤管理指導と病棟薬剤業務の両立は当初困難でしたが、業務の工夫などで薬剤管理指導件数は増加傾向を示し、平成28年度では目標としていた1万件を超えることができました。その後もおよそ1万件を維持しています。

今後は、件数を維持しつつ質の高い業務を目指すとともに、プロトコルに基づく処方入力などの業務展開により、引き続き患者アウトカムの改善と医師の負担低減にも貢献したいと考えています。

○定義

医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数です。

○算式

実数